

12-認シス第 1140 号
2012 年 10 月 26 日

マネジメントシステム認証機関 各位

公益財団法人 日本適合性認定協会
認定センター

IAF による ISO/IEC TS 17021-2:2012 の基準文書としての採用について

平素は本協会の活動にご理解を賜り御礼申し上げます。

さて、2012 年 10 月 24 日に開催された IAF(国際認定フォーラム)総会において、以下の決議が行われました。

- ・ ISO/IEC TS 17021-2:2012(*)を環境マネジメントシステム認証に対する認定の基準文書として採用する。
- ・ 認定の移行期限は、ISO/IEC TS 17021-2:2012 発行日(2012 年 8 月 15 日)より 2 年とする。

(*) ISO/IEC TS 17021-2:2012

Conformity assessment for bodies providing audit and certification of management systems Part 2: Competence requirements for auditing and certification of environmental management systems

ISO/IEC TS 17021-2 は ISO/IEC (JIS Q) 17021 を補完する規格であり、環境マネジメントシステム認証に関する力量の要求事項が規定されています。

IAF の決議に伴い、認定範囲に環境マネジメントシステム認証が含まれるマネジメントシステム認証機関は、2014 年 8 月 14 日までに、認定の移行のための審査を受け、認定決定が行われていなければならないこととなります。

認定の移行要領等は、近日中に公表いたしますが、認証機関各位におかれましても、さっそく準備にとりかかっていたいただきたく、ご連絡する次第です。

なお、現時点では ISO/IEC TS 17021-2:2012 に対する JIS は発行されておられません。対訳版が一般財団法人日本規格協会から発行されていますので、ご参考ください。
<http://www.webstore.jsa.or.jp/>

以上

本件に関する問い合わせ先
公益財団法人 日本適合性認定協会
認定センター CB
E-mail. info-cb@jab.or.jp
Tel.03-3442-1214 Fax.03-5475-2780